

敦賀市庁舎建設 基本計画策定委員会

第2回 会議録

開催日時 及び場所	平成30年1月29日（月）10:00 から 12:00 まで 市庁舎 4階講堂
出席者	<p>敦賀市庁舎建設基本計画策定委員会委員 16名</p> <p>敦賀市庁舎建設基本計画策定庁内ワーキンググループ 11名</p> <p>事務局 ・新庁舎整備室（契約管理課） 6名</p> <p>・(株)佐藤総合計画関西事務所・橋設計システム 4名</p> <p>敦賀美方消防本部 2名</p> <p style="text-align: right;">計 39名</p>
議 事 要 旨	<p>【協議事項(1)について】</p> <p>○事務局</p> <p>・市庁舎と消防庁舎の建替えが時期及び場所において密接に関係することから、設置要綱第3条を改正し、敦賀美方消防組合消防本部副消防長を委員として加えたい。</p> <p>・これからの敦賀市を担う世代の意見を聴取し、基本計画の策定に反映することを目的に、設置要綱第7条に定める市民ワークショップに加えて、第7条の2として学生ワークショップを設置する改正をいたしたい。</p> <p>○委員各位 異議なし</p> <p>○委員長 異議なしのため、改正案を承認する。</p> <p>【協議事項(2)について】</p> <p>○事務局</p> <p>・資料No.4 のとおり敷地計画の大枠を固め、今後設備や機能等の図面への落とし込みを始めていきたい。また、庁舎建設にあたり地質調査の準備に着手したい。</p>

○委員

・消防車両の出入りに関連して、この地域の風の吹き方が分からないが、消防庁舎の北側への配置で風の影響がないか懸念する。

→委員 消防庁舎が北側に配置されることについて、風の影響への対応には、オーバースライダーの設置による対策等が必要になってくるのではと考えている。出入りに関しては、信号に近いことにより時間帯によっては交通車両への注意喚起などで配慮が必要になると考えている。

○委員

・利用のしやすい駐車場であってほしい。この資料における東西の道路はどこを指しているか。

→事務局 東側は福井放送嶺南支社や住居が存する通りを指しており、西側はヨーロッパ軒中央店が存する通りを指している。

○委員

・車両で庁舎へ来庁する際の懸念として、西側の通りの車幅や信号を設置するなどの安全確保についての検討が必要だと考える。

○委員

・大型商業施設では駐車場の中央に屋根つきの通路が設置されているところがある。新庁舎にも同様のものがあると、車椅子により移動される方や御高齢の方が利用する際に便利ではないだろうか。

→事務局 御意見としてお聞きする。

○委員長 異議なしのため、資料のとおり敷地計画概案を確定とする。

【協議事項(3)について】

○事務局

・各階層における主な利用方法の想定をラインという概念でまとめている。資料No.5 のとおり、立面構成の大枠を固め、今後設備や機能等の図面への落とし込みを始めていきたい。

○委員

・南北両側それぞれで市民に開かれた庁舎というイメージを表現するためには、意匠面で工夫が必要だと感じた。

・来訪者が市庁舎と消防庁舎を間違っ入ることはないと思うが、市庁舎と消防庁舎が北側で並ぶので、市庁舎と消防庁舎の仕分け方は大事だと感じた。また、配置などで制約がある中で「市民利活用ライン」に市民が入

りやすい雰囲気をつくるため、デザインや詳細な配置計画等で検討が必要ではないかと感じた。

○委員長 異議なしのため、資料のとおり立面構成概案を確定とする。

【報告事項(1)、(2)及び協議事項(4)について】

資料No.1の内容について、ワークショップの開催報告とワークショップ各回において参加者が述べた意見を事務局から委員に報告した。

資料No.2の内容について、基本構想に掲げる基本的機能整備の方向性ごとに市職員で構成する庁内ワーキンググループで検討した内容を事務局から委員に報告した。

その後、出席している庁内ワーキンググループ各部(分)会長から各部(分)会で検討した内容について、補足の説明を行った。

○防災拠点強化検討部会 部会長

・部会内の検討では、災害の中でも浸水や地震への対策を重視して検討を行った。災害対策に100%はなく、無限に資金はかけられない以上、効果とコストのバランスを考えて機能整備を検討することが重要と考えている。

○市民利便性向上検討部会 窓口機能分会長

・市民ワークショップ及び庁内ワーキンググループ共通で出た意見として、証明書を一か所で取れる窓口があると便利だという意見があった。また、市民ワークショップとの合同会議で行政に対する個人情報(プライバシー)保護の徹底を求める意見が多く出たので、窓口において対応できるよう機能整備を検討した。

○市民利便性向上検討部会 多目的機能分会長

・ワークショップで出た意見として、多目的利用スペースについては、市役所に用事がなくても立ち寄れるようになっていると市民に開かれた庁舎というアピールになるので、スペースとして必要というものがあつた。また、市庁舎で市民が集まって会議をしたり打ち合わせができると利便性が高いという意見があつた。

○市民利便性向上検討部会 相談機能分会長

・窓口機能分会と同様に、行政に対する個人情報(プライバシー)保護の徹底を求める意見が多く出たので、新庁舎で市民からの相談を受ける際の環境について検討を行った。相談内容に応じた相談室の整備や、外国籍の方と相談することを想定したタブレットを用いた多言語対応や、他の方へ相談内容が聞こえないようにするための対策をワーキンググループで検討

した。

○ストレスフリー検討部会 部会長

・庁舎整備の参考事例として滋賀県長浜市庁舎や石川県庁舎をあげながら、市民ワークショップで意見をいただいた。市庁舎が先頭になって、ユニバーサルデザインや、バリアフリーを進めていかないといけないという意見があった。

○機能性・効率性検討部会 部会長

・ユニバーサルレイアウトの導入について、市民ワークショップで懐疑的な意見があった一方で、職員の異動にかかる労力が減るという点では導入のメリットがあると一定の理解も得られたので、他市の事例を調査して導入を検討したい。また、ライフサイクルコストの縮減に関連して、再生可能エネルギーの利用で先進的なものを導入して、数年で使えないようになるということがないようにという意見があった。

○委員

・外国籍の方への対応に関連して、駅前エリアで外国籍の方への対応が遅れているので、新庁舎との連携も検討が必要ではないか。

→委員長 市庁舎整備との相乗効果があるのなら検討も必要ではないか。

○委員

・市庁舎に用事がない人も気軽に立ち寄れる庁舎というのは素晴らしい意見だと思うので、基本計画にぜひ反映してほしい。考えをもう一步進めて、NPOや行政と関係するイベント実行委員会の参加者などが集える場所を意図的に多目的スペースの中に設けて、「市民協働のまちづくり」を進めるといいのではないか。

・部課のレイアウトを基本としながらも、部局横断のプロジェクトチームや市職員同士が井戸端会議のように気軽に交流、打ち合わせができるスペースがあるといいのではないか。

・ピロティについて、整備する積極的な理由がなければ、作るべきではないと考える。他のスペースを確保することに影響が出るのではないか。

→事務局 御意見としてお聞きする。

○委員

・障がいを持っている方が来庁することを想定したハード（施設）面での整備も大事だが、ハード（施設）面でカバーできないときは、ソフト（運用）面でカバーする配慮もお願いしたい。

・トイレについても、呼出しボタンが整備されたとしても、供用開始後の運用で整備した機能の使用を制限することが無いようにしていただきたい。

→事務局 国や県が示しているバリアフリーの基準に忠実に則って、新庁舎を整備したいと考えている。

○委員

・新庁舎の整備と並行して、駅前の整備も進んでいる。新庁舎だけで行政機能を完結させるだけではなく、駅前で行政機能の一部を分担することも考えるべきではないか。

→事務局 駅前の整備と新庁舎の関連性については、議会特別委員会でも質問をいただいている。駅前の整備担当課とは情報共有を行い、必要が生じたときには調整を行わなければならないと認識している。

○委員

・現在の男女共同参画センターでは、市へ登録している市民団体についてはサロンを無料で利用できたものの、予約ができないため、結果的に他の公共施設を有料で借りていることがあった。予算が限られる中で活動を行っている団体も多いので、行政と関係して活動を行うときには、新庁舎の多目的スペースが利用できるといいと考える。

→ワーキンググループ 伊東分会長 機能整備の方向性をまとめるワーキンググループ内でも、多目的スペースの利用方法として検討させていただいている。

【その他】

○委員

・要望であったワークショップと委員会との合同開催について、どのように考えているか。

→委員長 一部のワークショップ参加者の方から要望は受けている。ワークショップの意見については、庁内ワーキンググループと合同開催したことにより、庁内ワーキンググループ内の検討で十分吸い上げていると認識している。ワークショップ参加者の皆様から、全体の要望として意見が出てきた時には、合同開催の必要性を検討させていただく。

今後の開催予定

第3回敦賀市庁舎建設基本計画策定委員会の開催予定

・・・平成30年 2月26日(月)